

令和5年度

# 福島町議会

## 定例会 4月会議会議録

令和5年4月28日 開会

令和5年4月28日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

# 目 次

令和5年4月28日（金曜日）第1号

○議 事 日 程 .....	1 頁
○会議に付した事件 .....	1 頁
○出 席 議 員 .....	1 頁
○欠 席 議 員 .....	1 頁
○出 席 説 明 員 .....	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員 .....	2 頁
○開会・開議宣告 .....	3 頁
○町長あいさつ .....	3 頁
○管理職の自己紹介 .....	4 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名 .....	4 頁
○日程第2 諸般の報告 .....	4 頁
○日程第3 行政報告 .....	5 頁
1 国道228号の松浦から白神間の防災対策について	
2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について	
3 北海道福島会総会の開催について	
〔各課所管事項について〕	
(1) 総務課の所管事項について	
○日程第4 議案第1号 町税条例の一部を改正する条例 (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....	6 頁
○日程第5 議案第2号 福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....	8 頁
○日程第6 議案第3号 福島町介護保険条例の一部を改正する条例 (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....	9 頁
○日程第7 議案第4号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第2号） (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....	10 頁
○日程第8 議案第5号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....	11 頁
○休 会 の 議 決 .....	12 頁
○休 会 宣 告 .....	12 頁

## 提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
1	町税条例の一部を改正する条例	4月28日	原案可決
2	福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	4月28日	原案可決
3	福島町介護保険条例の一部を改正する条例	4月28日	原案可決
4	令和5年度福島町一般会計補正予算（第2号）	4月28日	原案可決
5	令和5年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	4月28日	原案可決

令和5年度

## 福島町議会定例会4月会議

令和5年4月28日（金曜日）第1号

### ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 諸般の報告  
日程第3 行政報告  
日程第4 議案第1号 町税条例の一部を改正する条例  
日程第5 議案第2号 福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
日程第6 議案第3号 福島町介護保険条例の一部を改正する条例  
日程第7 議案第4号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第2号）  
日程第8 議案第5号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

### ◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 諸般の報告  
日程第3 行政報告  
日程第4 議案第1号 町税条例の一部を改正する条例  
日程第5 議案第2号 福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
日程第6 議案第3号 福島町介護保険条例の一部を改正する条例  
日程第7 議案第4号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第2号）  
日程第8 議案第5号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

### ◎出席議員（9名）

議長	10番	溝部幸基	副議長	9番	平野隆雄
	2番	佐藤孝男		3番	平沼昌平
	4番	木村隆		5番	川村明雄
	6番	杉村志朗		7番	藤山大
	8番	小鹿昭義			

### ◎欠席議員（0名）

### ◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	工藤泰
総務課長	住吉英之	企画課長	村田洋臣
産業課長	福原貴之	町民課長兼吉岡支所長兼会計管理者	深山肇
福祉課長	小鹿浩二	建設課長	紙谷一
認定こども園福島保育所園長	吉能佳織		
監査委員	本庄屋誠	監査委員	高田重美

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋谷 浩行  
議会事務局議事係 角谷 里紗

議会事務局議事係長 福井 理央

---

(開会 13時59分)

---

## ◎開 会 ・ 開 議 宣 告

---

### ○議長（溝部幸基）

出席、ご苦労さまです。  
ただいまから令和5年度定例会4月会議を開会いたします。  
日程に入る前に、申し出がありますので、町長の挨拶を行います。  
鳴海清春町長。

---

## ◎町 長 あ い さ つ

---

### ○町長（鳴海清春）

どうもご苦労さまでございます。  
定例会4月会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。  
議員の皆様には、定例会4月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。  
また、先般は北海道福島会、そしてそのあとの国交省などへの要請活動にご協力いただきましたことに感謝を申し上げたいそのように思っております。  
さて、今年は例年のない早さで桜前線が北上し、町内の桜も満開となり見頃となっているところでございます。  
先般、4年ぶりとなる北海道福島会が開催され、溝部議長はじめ、議員の皆様とともに参加をさせていただき、久々にふるさとの現況を伝えることができました。  
福島を遠く離れてふるさに思いを馳せる方々の思いに応えるため、引き続き思いやりのあるまちづくりを進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。  
いよいよ4月29日、明日から岩部クルーズの運航が開始されます。少し天候が心配されているところでもありますけれども、本格運航をスタートし早4年目となりますが、既に大型連休中は満席の予約をいただいております。現時点で1,000人を超える予約となっているところでございます。  
運航開始から4年目を迎えて、着実に青の洞窟を中心とした岩部クルーズが定着してきているところでもございます。引き続き、青の洞窟を巡る岩部クルーズを中心とした岩部観光の魅力発信と、さらなるツールの構築に努めてまいります。  
それでは、本日の案件についてですが、まず1点目が、地方税法等の一部を改正する法律等が3月31日公布されたことに伴う町税条例の一部改正となっております。  
2点目が雇用保険法施行規則等の一部改正に伴う福島町国民健康保険税条例の一部改正となっております。  
3点目が新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置が行われておりますが、令和4年度で国費による財政支援が終了し、令和4年度未取得者の令和5年4月以降の納付期限分は、令和5年度の特別調整交付金による財政支援に変更となったことに伴う福島町介護保険条例の一部改正となっております。  
次に、一般会計の補正の主な内容についてですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が追加交付されたことを受け、食料品や電気代などの物価高騰の影響を受けている町民に対して1人1万円の地域商品券を交付するため、地域経済緊急支援事業の予算の追加をお願いしているものでございます。  
また、新たな事業者を支援するチャレンジスピリット応援事業費において、当初の予定を超えて申請が見込まれますので、追加補正計上をお願いするものでございます。  
また、国民健康保険特別会計の補正の内容については、特別調整交付金新型コロナウイルス関係の国への還付金の追加補正となっております。そのようなことで、条例の一部改正が3件、一般会計及び国保会計の補正予算が2件の計5件の議案審議をお願いするものでございます。  
なお、議案につきましては、担当課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決賜りますよう、

よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（溝部幸基）

町長の挨拶を終わります。

---

◎管理職の自己紹介

---

○議長（溝部幸基）

次に、4月1日付けの人事により、管理職に異動がありましたので、申し出により異動がありました管理職のみ自己紹介を行います。

まず、新たに管理職に昇任されました深山肇町民課長兼吉岡支所長兼会計管理者。

次に、住吉英之総務課長。

そして、村田洋臣企画課長。

最初に、深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

町民課出納室及び吉岡支所を担当します深山肇と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（溝部幸基）

次に、住吉英之総務課長。

○総務課長（住吉英之）

総務課に異動になりました住吉です。どうぞ、引き続きよろしくお願いたします。

○議長（溝部幸基）

次に、村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

企画課に異動になりました村田です。引き続きよろしくお願いたします。

○議長（溝部幸基）

以上で、自己紹介を終わります。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 14時05分）

（再開 14時06分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

---

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

7番藤山大議員、8番小鹿昭義議員を指名いたします。

---

◎諸般の報告

---

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。

はじめに、議会運営委員会の報告を行います。

3番平沼昌平議会運営委員長。

○3番（平沼昌平）



令和5年度定例会4月会議の開会に際し、本日開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

まず、議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、審議日数については、本日1日を予定いたしましたので、議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げ、報告を終わります。

#### ○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会4月会議の議事は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。また、諸般の報告も既に皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

---

## ◎行 政 報 告

---

#### ○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春町長。

#### ○町長（鳴海清春）

令和5年度福島町議会定例会4月会議の開催にあたり、令和4年度定例会3月第2回会議以降の行政報告を申し上げます。

まず1点目です。国道228号の松浦から白神間の防災対策について。

北海道開発局において、3月13日に開催された有識者による技術検討会で、福島町松浦から松前町白神間の防災対策について、旧JR松前線跡を活用した総延長約7.4キロメートルの防災対策事業の内容が「妥当」と判断され、令和5年度新規事業に採択されました。

なお、令和5年度予算として新たな防災道路整備に向けたルートの測量や地質調査に要する事業費5千万円が確保されております。

これを受け、4月13日に石山松前町長とともに国土交通省北海道局橋本局長及び財務省主計局新川局長などに対し、再度、早期着工に向けた要請をしてきたところであり、また、4月24日には議会と合同で国土交通省北海道局へ要請を行っております。

2点目として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について。

令和4年度予算で措置された国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部について、エネルギー・食料品等の物価価格高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする推奨事業メニュー分2,977万2千円、低所得世帯や子育て世帯向け支援等を対象とした低所得世帯支援枠分2,027万円、合わせて5,004万2千円の重点交付金が、国の本省繰越として令和5年度に交付されることとなり、これらに伴う「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業」として、推奨事業メニュー分を活用した「地域経済緊急支援事業」を本会議に補正計上しております。

なお、「低所得世帯支援枠分を活用した低所得世帯や子育て世帯向けの支援事業に関しては、制度設計後に補正計上することとなりますので、予めご理解ください。

3点目として、北海道福島会総会の開催について。

新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いておりました北海道福島会が4月23日に開催され、お招きをいただき出席をいたしました。

4年ぶりの開催となった総会では、青の洞窟を巡る岩部クルーズや福島商業高等学校の全国募集など、町の近況を報告させていただきました。

また、会場では海産物などの特産品の販売が行われ、会員の皆様には懐かしい故郷の味を買い求めるなど、久しぶりの再会を楽しみ相互の交流を深めるとともに、ふるさと福島町にあらためて思いを馳せておりました。

続きまして、各課所管事項について、ご報告いたします。

#### (1) 総務課の所管事項について。

昨年2月10日に大雪による積雪の影響で倒壊した「旧千軒小学校体育館」につきましては、全国自治協会建物災害共済の保障を受けるため北海道町村会を通じて全国自治協会に共済金の申請をしておりました。

たが、3月27日に正式に給付が決定され、災害共済金として1,644万7,274円が3月29日に交付されております。

町の主な主催事業及び行事等については、別途記載をしてございますので参照いただきたいと思います。

以上、簡単ですが行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

以上で、行政報告を終わります。

---

◎議案第1号 町税条例の一部を改正する条例

---

○議長（溝部幸基）

日程第4 議案第1号 町税条例の一部改正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、議案の5ページの方をお開き願います。

議案第1号 町税条例の一部を改正する条例。

町税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和5年4月28日提出、福島町長。

内容につきましては、議案説明資料でご説明させていただきますので、説明資料の5ページをお開き願います。

1の提案の理由。

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令等が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、町税条例の一部を改正するものであります。

2、主な改正の内容。

(1) 個人町民税。

①森林環境税の導入に伴う賦課徴収についてですが、令和6年度から税率年額1,000円の課税が開始される国税の森林環境税について、町が個人町民税と併せて賦課徴収を行い、道を経由して国庫に納付することに伴う改正でございます。

(2) 法人町民税。

①法人町民税の申告納付に係る様式の追加ですが、地方税法施行規則第22号の4の2様式が新設されることに伴う改正でございます。

(3) 固定資産税。

①大規模の修繕等が行われたマンションに対する固定資産税の減額についてですが、地方税法附則第15条の9の3の規定の新設に伴い、要件を満たすマンションの大規模修繕工事を、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間に実施した場合に、工事が完了した翌年度分の建物に係る固定資産税を減額するための改正でございます。

なお、対象となるマンションは、現在当町にはございません。

(4) 軽自動車税。

①種別割の税率についてですが、地方税法施行規則第15条の15の規定の改正により、原動機付自動車に係る「三輪以上のもの」の規格が変更されることに伴う改正でございます。

6ページの方ご覧願います。

(5) たばこ税。

①たばこ税の申告納付に係る様式の追加についてですが、地方税法施行規則第34号の2の5の2様式が新設されることに伴う改正でございます。

3、施行期日。

公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用します。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行します。

(1) の各規定につきましては、令和5年7月1日から。

(2) の各規定につきましては、令和6年1月1日から。  
(3) の各規定につきましては、令和7年1月1日から施行となります。  
なお、議案の5ページから33ページに新旧対照表を掲載してございます。  
以上で、議案第1号 町税条例の一部を改正する条例の説明を終わります。  
ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

8番小鹿昭義議員。

○8番（小鹿昭義）

この個人町民税、法人町民税、固定資産税とかで延滞する方って福島町にはいるんでしょうか。

○議長（溝部幸基）

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

おられます。

○議長（溝部幸基）

8番小鹿昭義議員。

○8番（小鹿昭義）

だいたい何人ぐらいいるのでしょうか。

○議長（溝部幸基）

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

今、ちょっと人数の方については把握しておりません。

申し訳ありません。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第1号は可決いたしました。

---

## ◎議案第2号 福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第2号 国民健康保険税条例の一部改正を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
小鹿浩二福祉課長。

### ○福祉課長（小鹿浩二）

それでは、議案の35ページをお開きください。  
議案第2号 福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。  
福島町国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。  
令和5年4月28日提出、福島町長。  
改正の内容についてご説明いたしますので、資料ナンバー2、説明資料の7ページをお願いいたします。

#### 1、提案の理由。

雇用保険法施行規則等の一部改正に伴い、非自発的失業者に係る国民健康保険税軽減の対象者等を把握する際に、雇用保険受給資格通知を用いることができることとなりましたので、当条例の一部を改正するものであります。

#### 2、改正の内容。

1点目として、特例対象被保険者等に関する確認書類の変更で第24条の2関係ですが、確認できる書類に雇用保険受給資格者証のほか、雇用保険受給資格通知を用いることを可能とするための改正でございます。

2点目の規定の整理（第23条の2関係）は、1点目の改正により、第24条の2第2項において「特例対象被保険者等」の文言が削除されることに伴い、条文中の「第24条の2」を「第24条の2第1項」へ改正します。

3点目の附則の改正は、国民健康保険税条例（例）の改正により、対応する法令等の規定と条項番号等を統一するための整理によるものでございます。

3の施行期日につきましては、公布の日から施行するものといたします。

なお、議案の35ページから42ページに条例の新旧対照表を掲載しております。

以上で、議案第2号 福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

### ○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。  
お諮りいたします。  
議案第2号を決することに賛成の方は起立を願います。  
(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第2号は可決いたしました。

---

◎議案第3号 福島町介護保険条例の一部を改正する条例

---

○議長(溝部幸基)

日程第6 議案第3号 介護保険条例の一部改正を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長(小鹿浩二)

それでは、議案の43ページをお開きください。  
議案第3号 福島町介護保険条例の一部を改正する条例。  
福島町介護保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。  
令和5年4月28日提出、福島町長。

改正の内容についてご説明いたしますので、資料ナンバー2、説明資料の8ページをお願いいたします。

1の提案の理由でございますが、令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置が行われているところですが、令和5年2月10日付で厚生労働省より、令和4年度で国費による財政支援が終了することが示されたところであり、このため、令和4年度末に資格を取得したことにより、令和5年度4月以降の期間に納期限が到来する分については、令和5年度の特別調整交付金により財政支援をすることとなりましたので、当条例の一部を改正し、令和5年度において減免するものであります。

2の改正の内容でございますが、附則第7条関係の減免対象の変更で、令和4年度以前の年度分の保険料であって令和5年4月1日以降に納期限が定めるものについて減免の対象とすることを追加するものでございます。

3の施行期日については、公布の日から施行し、改正後の附則第7条第1項の規定は、令和5年4月1日から適用するものといたします。

なお、議案の43ページから44ページに条例の新旧対照表を掲載しております。  
以上で、議案第3号 福島町介護保険条例の一部を改正する条例の説明を終わります。  
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。  
質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。  
説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

意見交換を終わります。  
討議を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。  
討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第3号を決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第3号は可決いたしました。

---

◎議案第4号 令和5年度福島町一般会計補正予算(第2号)

---

○議長(溝部幸基)

日程第7 議案第4号 令和5年度一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住吉英之総務課長。

○総務課長(住吉英之)

それでは、議案の45ページをお開き願います。

議案第4号 令和5年度福島町一般会計補正予算(第2号)。

令和5年度福島町の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,326万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億6,613万9千円とする。

令和5年4月28日提出、福島町長。

それでは、歳出からご説明をいたしますので、資料ナンバー2、説明資料の10ページをお開き願います。

上段の、2款総務費、1項20目チャレンジスピリット応援事業費、事務事業予算名も同様で、600万円の追加は、当初予算で1件あたりの限度額300万円、申請件数3件、900万円を計上しておりましたが、4月21日現在申請件数が3件、助成見込額が892万6千円で、予算額に達したことから今後の申請見込みに対応するため、2名分600万円を追加するものでございます。

その下の、7款商工費、1項2目商工振興費、事務事業予算名、地域経済緊急支援事業費で3,726万円の追加は、行政報告にもありましており新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として交付されるエネルギー・食料品等の物価価格高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的として、国が推奨する事業メニューに対応した事業として、地域商品券第6弾の発行による地域消費喚起に係る費用の追加となっております。事業内容は、全町民を対象とし、1人当たり一万円、額面500円の商品券を20枚交付することとしてございます。使用期間につきましては、5月下旬から8月31日までを予定してございます。

次に、歳入をご説明いたしますので、9ページをお開きください。

上段の、13款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金、2節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で2,977万2千円の追加は、地域経済緊急支援事業に係る国庫補助金となります。

次に、17款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金で1,348万8千円の追加は、今回の補正に係る財源調整による繰入れで、これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は3億675万5千円となるものでございます。

以上で、議案第4号 令和5年度一般会計補正予算(第2号)の提案内容について、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長(溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。  
説明員との意見交換を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。  
討議を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。  
討論を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。  
採決を行います。  
お諮りいたします。  
議案第4号を決することに賛成の方は起立を願います。  
（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第4号は可決いたしました。

---

◎議案第5号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

---

○議長（溝部幸基）

日程第8 議案第5号 令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

それでは、議案の61ページをお願いいたします。  
議案第5号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。  
令和5年度福島町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ996万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,413万8千円とする。  
令和5年4月28日提出、福島町長。

それでは、歳出の補正内容から説明いたしますので、75ページをお願いいたします。

6款諸支出金、1項5目特別調整交付金（新型コロナウイルス関係）償還金996万円の追加は、令和3年度の新型コロナウイルス感染症に係る国保税の減免措置に対する補助金で、北海道から4月3日に通知があり、国費分の確定額が23万1千円になったことにより、交付済額が1,019万1千円でありましたので、差額である996万円を返還するための追加でございます。

次に、歳入を説明いたしますので、71ページをお願いいたします。

5款繰入金、2項1目事業基金繰入金996万円の追加は、歳出で補正します償還金の財源として繰入するものでございます。

以上で、令和5年度 福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。  
質疑を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。  
説明員との意見交換を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。  
討議を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。  
討論を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。  
採決を行います。  
お諮りいたします。  
議案第5号を決することに賛成の方は起立を願います。  
（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第5号は可決いたしました。

---

◎休 会 の 議 決

---

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。  
4月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、令和5年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。  
令和5年度定例会は、本日で休会することに決定いたしました。

---

◎休 会 宣 告

---

○議長（溝部幸基）

これで本日の会議を閉じます。  
どうもご苦勞様でした。

---

（休会 14時33分）



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 藤 山 大

署 名 議 員 小 鹿 昭 義